

令和 7 年度

第 2 回

三鷹市健康福祉審議会 会議録（要旨）

1 日 時	令和7年11月18日(火) 19:00～20:15
2 会 場	教育センター 3階 大研修室
3 出席委員 (15人)	<p>【会場参加】</p> <p>宇井義典(会長)、和田敏明(副会長)  影山悦子、有江典子、仲佐正生、嶋田正和、渡邊直幸、五島博樹、  竹内美佐子、沖野由紀子、香川卓見、新津健朗、黒川晴美、  竹川健太郎</p> <p>【オンライン参加】</p> <p>神崎恒一、山本真実、星野博忠、田原なるみ、飯塚喜弘</p>
4 市出席者 (15人)	<p>小嶋義晃(健康福祉部長)、隱岐国博(健康福祉部調整担当部長兼高齢者支援課長)、木村祐介(地域福祉課長)、鳴根毅晴(障がい者支援課長)、香川稚子(障がい者相談支援担当課長)、前田裕章(福祉Labo どんぐり山担当課長) 竹内康眞(介護保険課長)、川口真生(生活福祉課長)、高橋逸平(福祉支援担当課長) 白戸謙一(健康推進課長)</p> <p>近藤さやか(子ども政策部長)</p> <p>近藤、山口、池田、高砂(地域福祉係)</p> <p>遠藤(地域ケア推進係)</p>
5 会議の公開 ・非公開	公開
6 傍聴人数	1人
7 会議次第	<p>1 会長あいさつ</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 「認知症にやさしいまち三鷹条例(仮称)」制定に向けた当事者等・市民意識調査結果について</p> <p>(2) 障がいと介護の実態調査の概要</p> <p>(3) 三鷹福祉Labo どんぐり山の実績報告(令和5・6年度)について</p> <p>(4) 災害時避難行動要支援者避難支援プラン(改訂案)について</p> <p>(5) 新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について</p> <p>(6) こども誰でも通園制度の開始について</p> <p>3 その他</p>
8 資料	<p>[配付資料]</p> <p>(1) 令和7年度第2回三鷹市健康福祉審議会 次第</p> <p>(2) 令和7年度第2回三鷹市健康福祉審議会 席次表</p> <p>(3) 健康福祉審議会委員名簿</p> <p>[事前送付資料(差替)]</p> <p>(1) 【資料1-1】「認知症にやさしいまち三鷹条例(仮称)」制定に向けた当事者等・市民意識調査結果[概要]</p> <p>(2) 【資料1-2】「認知症にやさしいまち三鷹条例(仮称)」の制定に向けた当事者等・市民意識調査結果報告書</p>

	(3) 【資料2－1】令和7年度障がい者等の生活と福祉の実態調査（概要）について (4) 【資料2－2】令和7年度高齢者等実態調査（概要）について (5) 【資料3】令和5年度・令和6年度三鷹市福祉Labo どんぐり山 実績報告書 (6) 【資料4－1】「三鷹市災害時避難行動要支援者避難支援プラン」の改訂について (7) 【資料4－2】三鷹市災害時避難行動要支援者避難支援プラン（改訂案） (8) 【資料5】新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について (9) 【資料6】こども誰でも通園制度リーフレット (10) 令和7年度第1回三鷹市健康福祉審議会会議録（要旨） （案）
--	---

[開会 19時00分)]

1 会長あいさつ

省略

2 報告事項

(1) 「認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）」制定に向けた当事者等・市民意識

調査結果について

**【調整担当部長】**

(事前送付資料(1-1、1-2)に沿って報告)

(質疑応答)

**【委員】** 6つの重要なポイントの4つ目「希望と現実のギャップ」について、介護離職を防ぐということをあげていましたが、今後どのように進めていくのかお話を伺いたいです。

**【調整担当部長】** 家族への負担が大きくクローズアップされている状況を踏まえ、今後は家族への支援のあり方について、これまで以上に議論を深めています。また、具体的な政策としてはレスパイトなど家族が一息つける時間を確保する取組が重要であるとし、現在実施している施策についても拡充の方向で検討してまいります。

**【委員】** 負担軽減の施策には期待しています。

近年は、65歳になっても働き続ける人が多くなっています。しかし、認知症などで目が離せない状況になると、レスパイトだけでは対応が難しくなる場合があります。そのため、離職せずに働き続けられる環境づくりが重要です。また、国としても70歳ごろまでの就労継続を促していることから、家族が働く状態をどのように確保していくのか、あわせて検討していただきたい。

**【調整担当部長】** 共生社会の実現に向けて、本人だけでなく家族も生きがいを持ちながら地域で暮らしていく社会の重要性を認識しております。また、若年性認知症では就労の問題が大きく取り上げられることから、家族の経済的に安定した生活も含め、寄せられたご意見を踏まえながら施策への反映を図つてまいります。

【委員】認知症の方々から買い物や散歩、外出をしたいと考えているものの、途中で自分がどこにいるのか分からなくなる状況があると話を伺いました。子ども向けの「子ども110番の家」のように、認知症の方々も身近な場所で困った際に頼れる施設やお店があると安心だと思います。具体的には、コンビニなどがその役割を担い、困ったときに相談できる場所として機能するなど、街中の施設が連絡を取りやすくなるような仕組み作りができるといいと思います。

【調整担当部長】貴重なご意見ありがとうございます。まさに社会全体の変化が求められると思います。認知症サポーターを含む教育や啓発を通じて、認知症の方の状態について理解を広げていくことが重要です。また、ともに生きる社会の実現に向けて、認知症の方にとってわかりやすく、誰でも利用しやすいデザインのまちづくりを検討してまいります。

## (2) 障がいと介護の実態調査の概要

【障がい者支援課長】

(事前配付資料(2-1)に沿って報告)

【介護保険課長】

(事前配布資料(2-2)に沿って報告)

(質疑応答)

【委員】 実態調査の結果をサービスに結びつけにくい人にも行きわたるよう、障がい分野でもわかりやすい提示の工夫を進めていただきたいです。

【障がい者支援課長】 調査結果について、わかりやすい見せ方を検討してまいります。結果がまとまりましたら、皆様にご報告させていただきます。

【委員】 調査対象者について、無作為抽出というお話がありましたが、要介護度によって意見が異なると思いますがどのように調査をしたのでしょうか。

【介護保険課長】 ニーズ調査については、無作為抽出で要介護度に関係なく4,000人の方を対象に実施しました。要支援・要介護認定者と介護者の調査については、要介護度ごとに200人ずつ抽出しており、こちらは介護度別の調査という位置付けになります。

- (3) 三鷹市福祉 Labo どんぐり山の実績報告（令和5・6年度）について  
【福祉 Labo どんぐり山担当課長】  
(事前配付資料(3)に沿って報告)

(質疑応答)

【委員】この研究を運営する際の資金がどのように賄われているのか、また、得られた研究結果をより広く公開する場はあるのか伺いたいです。

【福祉 Labo どんぐり山担当課長】研究の資金については、市の補助金以外に、企業が東京都や国の補助金を活用するなど研究主体ごとにさまざまな方法で賄われている状況です。

成果の発表については、先日、市民向けの事業報告会を実施したところです。より広い場での発表については、学会で発表する団体もあれば、特に学会発表を想定していない団体もあり、基本的には研究を行う企業や大学の判断に任せて進めています。

【委員】あわせて、特許の扱いについても、どこに帰属するか検討されているのか伺いたいです。

【福祉 Labo どんぐり山担当課長】知的財産については、基本的には研究を行う団体側が権利を持つと認識しています。ただし、交渉の中で、三鷹市民が利用する際の使用料を減額・減免できないかといった相談を行い、市民に成果が届くように進めていきたいと考えています。

- (4) 災害時避難行動要支援者避難支援プラン（改訂案）について  
【地域福祉課長】  
(事前配付資料(4-1、4-2)に沿って報告)

(質疑応答)

【委員】福祉避難所が開設されるような状況になった場合、どのようにトリアージを行う想定になっているのでしょうか。

【地域福祉課長】福祉避難所へのトリアージと移送について、直接避難の登録がある施設の通所者などは、そのままその施設へ避難するケースを想定しています。一般の避難所での生活が困難な要配慮者については、協定を結んでいるバス会社に加え、東京ハイヤー・タクシー協会とも連携し、速やかに福祉避難所に移送できる体制を検討しているところです。

【委員】一般の避難所では過ごすことが難しい方について、何らかの基準を作っていく方向性はありますでしょうか。

【地域福祉課長】一般の避難所での生活が難しい方は、重度の障がいをお持ちの方や要介護度が高い方が対象になります。目視や本人へのヒアリングによる確認や、市が整備している避難行動要支援者名簿の情報を確認しながら、福祉避難所への移送が必要か判断することを想定しています。

【委員】避難支援プランの改訂案ではハザードの状況について「限定しない」となっていますが、三鷹市ではこれまで、野川、大沢、仙川などのエリアや内水氾濫のデータを利用してきました。大雨の際に、これらのエリアでのハザードの確率は高いと考えています。もし、市内全域を対象にしてしまうと、力点が薄まってしまうのではないかと懸念しています。ハザードマップは確率に基づいて災害が起きる場所を予測できるため、限定しないことがふさわしいのか心配です。

【地域福祉課長】これまでハザードエリアにお住まいで、なおかつ心身の状況が要件に当てはまる方を対象に個別避難計画の作成を進めてきました。今年度までに該当するエリアの個別避難計画の作成は一通り完了したため、次の段階として、対象をハザードエリア外にも広げることにしました。ハザードエリアにお住まいの方は優先度が高く、新規の転入・転居者も含め、引き続き対象となります。その上で、エリア外の方も対象にとするという意味で「限定しない」と表現しています。

【委員】ハザードエリアにお住まいでない方であっても対象になるということですね。近年はハザードマップを超える水害が発生するため、見直しが必要だと感じています。また、個別避難計画とは別ですが、大規模停電についても想定しているのでしょうか。例えば冷暖房が完全に使えなくなるようなケースも含めて確認したいです。

【地域福祉課長】本プランでは大規模停電に関する具体的な記載はありません。震災などの大規模災害を想定して個別避難計画を作るためのプランですので、複合的なトラブルへの対応は市の地域防災計画の中で示されるものと考えています。

【委員】避難支援に協力してくれる親族や近隣の知人がいない方について、地域の支援者をどのように確保していくのかお伺いしたいです。また、そうした「つながりのない方」が支援者と結びつけるような仕組みを今後どのように拡充していくのかも確認したいです。

【地域福祉課長】地域支援者については、個別避難計画で「地域の方、身近な方で支援してくれる方」を本人に記入していただき、登録するのですが、実際には約7割の方が記入できていない状況です。そのため、まずは地域のつながりを強め、顔の見える関係性をつくることで、支援者を見つけやすい環境づくりを進めていきたいと考えています。また、市としても個別避難計画の制度の周知に力を入れるとともに、今後は、民生・児童委員など地域の支援者とつながりを持てるようなきっかけづくりを市から働きかけていくことを検討していきます。

【委員】杏林大学の東京DMATの山口先生をはじめ、災害医療の専門家が指摘しているように、災害関連死の防止には自治体の役割が大きいという点が非常に重要だと感じています。今日は様々なお話を伺い、その点についてぜひとも頑張っていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### (5) 新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

【健康推進課長】

(事前配付資料(5)に沿って報告)

(質疑応答)

【委員】先ほどの説明の中で、13日の訓練について触れていただきありがとうございました。三鷹市、三鷹市医師会、そして杏林大学病院にご参加いただき、三鷹市地域をモデルにした机上訓練を実施することができました。行動計画を踏まえ流行初期・早期の検査医療体制の確保などについて三鷹市から詳しくご説明いただき、大変有意義な場となりました。

(6) 子ども誰でも通園制度の開始について

【子ども政策部長】

(事前配付資料(6)に沿って報告)

(質疑応答)

【委員】三鷹市としては、これまで在宅での子育てを大切にしてきた経緯があります。現在ある市内の資源を生かしながら、“誰でも通園制度”の仕組みを含め、子どもにとって最も良い環境とは何かを考えていきたいと思っています。三鷹市として適切に取り入れ、うまく活用できればと考えております。

(7) 次回の予定

令和7年度第3回三鷹市健康福祉審議会

令和8年2月18日（水） 19：00～20：30

教育センター3階 大研修

[閉会20時15分]